

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 平成31年3月22日（金） 開会 午前10時00分

閉会 午前11時37分

出席者 委 員 委員長 永 田 武 志

梅 澤 米 満 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑

浅 野 貴 之 川 上 均 大 浦 兼 政

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

青 木 一 男 茂 呂 健 市 内 海 成 和

小久保 かおる 針 谷 育 造 氏 家 晃

入 野 登志子 千 葉 正 弘 白 石 幹 男

福 富 善 明 広 瀬 義 明 関 口 孫一郎

針 谷 正 夫 松 本 喜 一 小 堀 良 江

福 田 裕 司 中 島 克 訓 天 谷 浩 明

議 長 大阿久 岩 人

事務局職員 事務局 長 稲 葉 隆 造 議事課 長 金 井 武 彦

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 新 村 亜希子

主 査 藤 澤 恭 之 主 査 岩 川 成 生

平成31年第1回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

平成31年3月22日 午前10時開議 全員協議会室

- 日程第1 議案第1号 平成31年度栃木市一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 平成31年度栃木市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 平成31年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 平成31年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第5 議案第5号 平成31年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 日程第6 議案第6号 平成31年度栃木市水道事業会計予算
- 日程第7 議案第7号 平成31年度栃木市下水道事業会計予算

◎開議の宣告

○委員長（永田武志君） 皆様、おはようございます。予算特別委員会全体会も最終日を迎えました。

本日も委員の皆様のご協力最後まで賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は28名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（永田武志君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第1号～議案第7号の各分科会分科会長報告、質疑、討論、採決

○委員長（永田武志君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第1号から日程第7、議案第7号までの議案7件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、3月8日の当委員会においてそれぞれ所管の分科会に送付されたものであります。このほどそれぞれの審査が終了いたしましたので、各分科会長の報告を求めます。

初めに、総務分科会分科会長、福田裕司委員。

〔総務分科会分科会長 福田裕司君登壇〕

○総務分科会分科会長（福田裕司君） 予算特別委員会総務分科会長の福田裕司でございます。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月11日、委員全員出席のもと開催し、送付された当初予算1件について審議を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

議案第1号 平成31年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、歳出についてであります。審査の過程では、1款議会費中、市議会議員共済会負担金に関し、負担金の減額理由について質したのに対し、この負担金は全国市議会議長会共済会に対して市が支払うものであり、年金の受給を受けている方が年々減少していることに伴い、負担率が下がったためであるとの答弁があり、これを受けて本市の年金受給者数について質したのに対し、本年3月期において退職年金72名、遺族年金62名の合計134名が受給しており、昨年同時期と比較すると6名減少となっているとの答弁がありました。

次に、2款総務費中、職員作業服貸与事業費に関し、貸与の対象となる職員について質したのに対し、現場を抱える部署や災害時において出動が予定されている部署の職員に対して作業服を貸与しているとの答弁があり、これを受けて、購入予定者数について質したのに対し、平成31年度分と

して約30着分の購入を予定しているとの答弁がありました。

また、友好姉妹都市交流継続確認事業費に関し、事業の内容について質したのに対し、平成31年度に市長及び議長に金華市を訪問していただき、姉妹都市の交流継続の確認書を取り交わすことを予定しているとの答弁があり、これを受けて訪問の予定時期について質したのに対し、先方の都合もあるが、来年度の秋ごろを目安に調整を進めていきたいとの答弁がありました。

また、シティプロモーション事業費に関し、本事業の取り組み状況について質したのに対し、2017年から2019年までの3年間を第1段階として位置づけており、市内のさまざまな資源を再発見するとともに、それに気づいていただくために「a r u」という雑誌やポスター、プロモーションビデオの制作など本市の魅力を発信するさまざまな事業を実施したところであるとの答弁があり、これを受けて、地元の民間企業との連携について質したのに対し、シティプロモーションの冊子やポスター作成などに協力いただける応援企業の募集を行いたいと考えているとの答弁がありました。

また、あわせて100歳ヒアリング事業費に関し、事業の内容について質したのに対し、戦前の環境負荷の少ない暮らしを経験している90歳前後の方を対象に、当時の暮らしの知恵や地域に傳承されている地域らしさというものを改めてお伺いするものであり、このヒアリングの成果を資料としてまとめ、今後の行政施策への反映や各地域のまちづくりに取り組む際の参考とさせていただくものであるとの答弁がありました。

また、ヒアリングを実施する際に、地元小学生と連携を図るとあるが、どのような効果が期待されるのかと質したのに対し、既に本事業を取り入れている自治体によると、小学生が参加することにより、多世代間の交流が図れることや90歳の方が話しやすくするという効果があらわれていると伺っているとの答弁があり、これを受けて、ヒアリング対象者の選定について質したのに対し、現時点では来年度の実施に向けて調査研究を進めている段階であり、90歳前後の方や地元小学生の対象者については、今後選定方法等を含め検討していきたいとの答弁がありました。

また、文星芸術大学と国道293号線沿線市町連携事業費に関し、今年度実施された事業について質したのに対し、去る3月3日に栃木市と鹿沼市をめぐるバスツアーを実施したところであるとの答弁があり、これを受けて、ツアーの実施状況と成果について質したのに対し、ツアー当日はあいにく雨模様であったが、バス1台に東京や埼玉からの参加者が本市を訪れ、山車会館や蔵の街美術館、また大通り周辺を散策していただいた。市長もバスに乗車し、ツアー参加者に対して栃木市の情報発信についてお願いしたところであるとの答弁がありました。

また、本庁舎高圧受電設備改修事業費に関し、PCBに関する費用は含まれているのかと質したのに対し、本事業は平成2年に設置された高圧受電設備のリニューアル工事となるが、PCBが含まれているのかの有無を判定するための調査費用も含まれているとの答弁がありました。

また、市税等コンビニ収納事業費に関し、事業実施による効果について質したのに対し、コンビ

二収納は利便性が高く、平成26年度から平成30年度において利用者が約24%増えている状況であり、大変有効な手段であると考えているとの答弁があり、これを受けて本事業に関する課題について質したのに対し、コンビニ収納により取り扱い手数料が発生することとなるが、納税者の利便性や、さらなる収納率の向上を図るため、引き続き本事業の推進に努めていきたいとの答弁がありました。

次に、9款消防費中、幼年消防クラブ育成事業費に関し、クラブの設置状況について質したのに対し、現時点において幼年消防クラブの設置はないが、本年4月以降に栃木市幼稚園連合会の認定こども園15園に設置していただく予定であるとの答弁があり、近隣市の設置状況について質したのに対し、佐野市が22クラブ、鹿沼市が23クラブ、小山市が38クラブ設置されている状況であるとの答弁があり、さらにこれを受けて本市の設置目標について質したのに対し、栃木市幼稚園連合会15園、公立保育園11園、民間保育園8園の合計34園の設置を目指していきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、歳入についてであります。17款財産収入中、利子及び配当金に関し、大澤基金の基金残高について質したのに対し、平成30年度末において9億8,900万円を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、21款諸収入中、防災ラジオ販売収入等に関し、販売予定数について質したのに対し、一般販売が30台、75歳以上の単身世帯または75歳以上の高齢者のみの世帯販売が70台、合計100台分を予算計上させていただいているとの答弁があり、これを受けて、これまでの販売状況について質したのに対し、平成28年度から販売を開始したが、初年度の平成28年度が1,377台、平成29年度が322台、平成30年度については、2月1日現在で57台となっており、年々販売台数は減少している状況であるとの答弁がありました。

また、販売に対する市民の周知方法について質したのに対し、現在はいつでも購入していただけるように、通年販売へと切りかえている。通年販売に切りかえてからは定期的に広報とちぎでお知らせするとともに、ホームページに防災ラジオの販売情報を常時掲載しているところであるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会総務分科会分科会長報告を終わります。
以上です。

○委員長（永田武志君）　ありがとうございました。

次に、民生分科会分科会長、古沢ちい子委員。

〔民生分科会分科会長　古沢ちい子君登壇〕

○民生分科会分科会長（古沢ちい子君）　予算特別委員会民生分科会長の古沢ちい子であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月12日、委員全員出席のもと開催し、送付された当初予算5件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第1号 平成31年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、歳出についてであります。審査の過程では、2款総務費中、防犯灯設置費に関し、設置見込み数について質したのに対し、電柱等に設置するもの160灯、ポールを立てた上で設置するもの10灯を見込んでいるとの答弁がありました。また、証明書コンビニ交付システム事業費に関し、証明書の発行数について質したのに対し、平成30年度の発行数は1月末現在で住民票1,237通、印鑑登録証明書1,378通、税証明94通、合計2,709通であった。また、平成29年度は合計2,744通であったとの答弁があり、これを受けて、1通当たりの費用単価について質したのに対し、平成29年度は1通当たり約2,500円であったとの答弁がありました。

次に、3款民生費中、北部健康福祉センター整備事業費に関し、源泉接続負担金の内容について質したのに対し、民間業者から温泉水の供給を受けるための配管工事等の費用に対する負担金であるとの答弁があり、これを受けて温泉水の購入についてと質したのに対し、民間業者との契約に基づき購入するとの答弁がありました。

また、子育て短期支援事業に関し、今年度の利用状況について質したのに対し、佐野市と小山市の乳児院及び野木町の児童養護施設を利用の方が合わせて5人で、延べ35日利用したとの答弁があり、これを受けて利用対象児童に対して質したのに対し、ひとり親が病気や出張で一時的に保護者不在となる児童を対象としているとの答弁がありました。

また、保育所費に関し、臨時及び嘱託職員数について質したのに対し、平成31年2月現在、臨時職員74名、嘱託職員72名、合計146名であるとの答弁があり、これを受けて正職員の割合の低さに対して質したのに対し、正職員の割合が低いことは全国的な問題であり、保育職員定数の改善等今後検討したいとの答弁がありました。

また、生活困窮者自立支援事業費に関し、自立相談支援事業委託料の内容について質したのに対し、生活困窮者自立相談支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業の3事業を市社会福祉協議会に委託している。生活困窮者自立相談支援事業は、生活改善に向けた相談、支援を、家計相談支援事業は、家計管理、債務管理等の支援を、学習支援事業は、中学生の学習支援を行う事業であるとの答弁がありました。

また、学童保育事業費に関し、待機児童の状況について質したのに対し、4月の時点では待機児童が存在したが、夏休み前には解消した。小学校の校舎内を使用する学童保育においては、学校側と教室の使用について調整し、教室を増やすことなどで対応したとの答弁があり、これを受けて学童保育支援員の処遇改善について質したのに対し、県の放課後児童健全育成事業による認定資格研修を受講し、無資格者、有資格者となった場合に、賃金が増額となり、処遇を改善しているとの答弁がありました。

また、生活保護費支給費に関し、受給の状況について質したのに対し、平成31年2月1日現在の生活保護受給世帯数は1,151世帯であり、受給人数は1,445人である。また、人口1,000人に対する

保護率は9.22パーミルである。受給者数は平成29年度から減少しているとの答弁があり、これを受けて生活保護費支給費の予算額が昨年度当初予算額と同額であることについて質したのに対し、受給人数、世帯数とも減少しているにもかかわらず、支給基準の見直しにより、生活保護費が増加している。そのような状況から、昨年度と同額にしたとの答弁がありました。

次に、4款衛生費中、地域医療推進事業費に関し、とちぎメディカルセンター運転資金貸付金の必要性について質したのに対し、この貸付金については毎年年度当初に貸し付けし、年度末には返済してもらっている。とちぎメディカルセンターの経営状況は、まだ安定したとは言えず、特に年度当初の資金繰りに苦慮しており、貸し付けの継続について要望されているとの答弁があり、これを受けて貸し付け継続の判断について質したのに対し、とちぎメディカルセンターは地域医療の中核を担っており、その経営を安定させることが優先される。市としては今後経営状況を見きわめ、貸し付けの継続について判断していきたいとの答弁がありました。

また、母子保健事業費に関し、3歳児健康診査における屈折検査の目的について質したのに対し、精密検査を必要とするお子さんの見落としを防ぐため、スクリーニングすることが目的である。この検査により、目の異常の早期発見、早期治療が可能となり、小児の弱視予防が期待できるとの答弁がありました。

また、斎場再整備事業費に関し、土砂災害対策調査業務委託料の必要性について質したのに対し、県から土砂災害警戒区域として指定された敷地西側の急傾斜地において土質調査、測量等を行い、土砂崩落の可能性や想定される規模を調査、解析するものであり、今後の対策においても必要な調査であるとの答弁がありました。

また、予防接種事業費に関し、風疹対策の現状について質したのに対し、国においては風疹抗体価の低い一定の年代に対する新たな風疹対策の構築を進めており、また本市においては、現在妊娠を希望する女性とその配偶者、妊娠している女性の配偶者に抗体検査と予防接種費用の一部を助成しているとの答弁がありました。

次に、8款土木費中、市道61095号線道路改良工事費（岩舟三谷）に関し、交差点部分ボックスカルバート設計業務委託料の内容について質したのに対し、新斎場予定地入り口交差点に右折レーンを設置するに当たり、旧広域農道の下を通るボックスカルバートでできたトンネルを延長させる必要があることから、その設計業務の委託を行うものであるとの答弁がありました。

次に、10款教育費中、幼稚園就園奨励費補助金に関し、本年10月以降に補助金の支出見込みについて質したのに対し、幼児教育が無償化されることに伴い、10月以降の幼稚園就園奨励費補助金は不要になると考えている。しかしながら、現時点では補助金とするのか、施設型給付費とするのか定まっていないため、当初予算では従来どおり計上したとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、歳入についてであります。13款分担金及び負担金中、保育所児童保育費負担金に関し、本

年10月以降の負担金の見込みについて質したのに対し、本年10月以降は納付がなくなると考えている。しかしながら、現時点では制度の詳細が不明であるため、従来どおり予算を計上したとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第2号 平成31年度栃木市国民健康保険特別会計予算であります。審査の過程では、後発医薬品利用差額通知事業費に関し、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の普及率について質したのに対し、平成29年度の本市の普及率は75.9%であるとの答弁があり、それを受けて、普及率の向上に向けた取り組みについて質したのに対し、ジェネリック医薬品普及カードの配布等により、普及に向けたPRをしているとの答弁がありました。

また、国民健康保険税に関し、当初予算で想定した収納率対前年度比について質したのに対し、収納率が近年低下傾向にあることに鑑み、対前年度比1.4ポイント減で計上しているとの答弁があり、これを受けて収納率低下の原因について質したのに対し、被保険者が減少し、高齢者が増加している状況に加え、本市の保険税率が他市と比較して高いこと等が原因であると考えたとの答弁がありました。ほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第3号 平成31年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算であります。審査の過程では、後期高齢者医療普通徴収保険料に関し、滞納者数について質したのに対し、平成29年度末の滞納者は281人であり、被保険者全体の1.2%であるとの答弁があり、これを受けて、滞納者に対する被保険者証の発行状況について質したのに対し、短期被保険者証を交付しており、資格者証は発行していないとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第4号 平成31年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算であります。審査の過程では、第1号被保険者保険料に関し、普通徴収の被保険者数とその収納率について質したのに対し、平成29年度普通徴収により納付している被保険者数は2,711人であり、収納率は88.2%であったとの答弁があり、これを受けて、滞納者へのペナルティーはあるのかについて質したのに対し、保険給付について通常は現物給付であるが、滞納者は償還払いとなる。また、介護保険においては、保険料徴収債権が2年で時効となるため、時効となった滞納分はその滞納期間に応じ給付割合の引き下げを行っているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第5号 平成31年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算であります。審査の過程では、介護予防サービス計画費収入に関し、今後の見通しについて質したのに対し、財務省からはケアプラン作成に関し、1割から2割の個人負担を徴収する案が示されている。しかしながら、厚生労働省や介護の現場からはケアプラン作成に関し、個人負担を徴収すべきでないとの意見が出ており、本市においても同様に考えているところであるので、国に対する要望等も含め対応していきたいとの答弁がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会民生分科会長報告を終わります。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

次に、産業教育分科会分科会長、坂東一敏委員。

〔産業教育分科会分科会長 坂東一敏君登壇〕

○産業教育分科会分科会長（坂東一敏君） 予算特別委員会産業教育分科会会長の坂東一敏であります。ただいまから分科会会長報告を行います。

本分科会は、去る3月13日、委員全員の出席のもと開催し、送付された当予算書1件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次報告申し上げます。

議案第1号 平成31年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、歳出についてであります。審査の過程では、2款総務費中、岩舟公衆トイレ改修事業費に岩舟地域協議会に関し、改修工事の内容について質したのに対し、このトイレはくみ取り式であるため、平成31年度に浄化槽を設置する排水設備工事を行い、翌年度に洋式化する計画があるとの答弁がありました。

次に、6款農林水産業費中、農業用廃ビニール処理事業費補助金に関し、補助金の概要について質したのに対し、中国の環境規制等の影響により、農業用廃プラスチックの処理費用が高騰しており、農家の経費の負担を軽減するため、JAしもつけとJAかみつが事務局を務める市内6地域の廃プラスチック適正処理協議会に対し、農業用廃ビニール処理費用のうち、10%を補助するものであるとの答弁がありました。

次に、7款商工費中、陸砂利採石監視事業費に関し、監視員の活動内容について質したのに対し、市内に22カ所ある砂利採取や採石が行われている場所を2名の監視員が巡回し、騒音や道路の汚れによる周辺への環境への影響や計画書どおりに採取されているのかどうかについて監視しているとの答弁がありました。

また、企業立地促進事業費に関し、立地奨励金の費用対効果について質したのに対し、企業立地により法人市民税や雇用者の個人市民税が入ってくることとなる。また、千塚産業団地の例で言えば、社宅の建設など付加価値は相当あると考えているとの答弁がありました。

また、観光資源魅力アップ委託費に関し、データの活用方法について質したのに対し、季節、食べ物、見るなど、さまざまなテーマについて検索できる観光資源のデータベース化を図り、観光客のニーズに合ったモデルコースも発信していきたいとの答弁がありました。

また、プラッツおおひら管理運営委託事業費に関し、新たな指定管理者の運営状況について質したのに対し、施設の景観アップや駐車場の区画線の引き直しなど過去に指摘あった件については、改善しているとの答弁があり、これを受けて、指定管理者が変更になってから、イベント開催や情報発信が不十分であることなど地元では新たな指定管理者に対し不満の声が聞こえる。制定されたときの提案事業が実行されていないのは問題ではないかと質したのに対し、指定管理に対し、随時指導しながら改善に努めているところであり、地域の皆様に評価されるような施設運営を目指していきたいとの答弁がありました。

次に、10款教育費中、小中学校就学援助事業費に関し、就学援助費の変更点について質したのに対し、新入学用品費、修学旅行費が増額となり、新たに卒業アルバム費も対象となったとの答弁があり、これを受けて、援助費が減額とならないようさらなる努力を期待したいとの要望がありました。

また、学校給食食物アレルギーの対応事業費に関し、臨時職員として雇用する栄養士の役割について質したのに対し、アレルギーを持った児童が増えてきているので、どのような給食を提供するかについて相談管理表等の作成などの業務を考えているとの答弁がありました。このほか若干の質疑応答がありました。

次に、歳入についてであります。学校給食費に関し、前年度予算と比較するとどのような状況かと質したのに対し、5億2,862万9,000円となり、1億3,780万円の減額となったとの答弁がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会産業教育分科会長報告を終わりにいたします。

○委員長（永田武志君）　ありがとうございました。

次に、建設分科会分科会長、青木一男委員。

〔建設分科会分科会長 青木一男君登壇〕

○建設分科会分科会長（青木一男君）　予算特別委員会建設分科会長の青木一男であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月14日、委員全員の出席のもと開催し、送付された当初予算3件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第1号 平成31年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

審査の過程では、8款土木費中、通学路安全施設整備事業費に関し、今年度の予算額と比較して大幅な増額となっている理由について質したのに対し、片柳町1丁目地内において約1キロメートルにわたり、薄層カラー舗装工事を予定しているためであるとの答弁があり、これを受けて、歩道側のみをカラー舗装するということによってよいかと質したのに対し、お見込みのとおりである。該当箇所はセンターラインのある幅員7メートルの道路であり、グリーンベルトとして歩道がない中でも歩行者の安全性を確保するとの答弁がありました。

また、木造住宅耐震化促進事業費に関し、申請件数の見通しについて質したのに対し、改修費用として2件、改修費用と設計費用で8件、建て替え費用として40件分を見込んでいるとの答弁があり、これを受けて、制度の周知を図ることにより、市民のニーズは高まっていくと思うが、当初予算額で対応できるのかと質したのに対し、昨年度は本事業のチラシを全戸配布し、市民に対して十分周知を図ってきたところである。来年度は消費税増税の影響で心配の部分もあるが、今年度の当初予算及び6月と9月の補正予算を合わせた額を計上していることから、当初予算額でカバーでき

るものと考えているとの答弁がありました。

また、生活道路舗装補修事業費に関し、工事予定箇所数について質したのに対し、総額2億円で33カ所を予定しているとの答弁がありました。

また、磯山地区土地区画整理事業費に関し、事業の進捗状況について質したのに対し、今年度の8月に組合設立準備会が組織され、市の技術支援に対する申請や区画整理区域の確定、縦覧などの法的な手続を行った。来年度に組合設立を目指しており、地権者17名、2.1ヘクタールの区画整理と規模は小さいが、全ての地権者から同意を得られており、順調に進んでいるとの答弁がありました。

また、定住促進支援事業費に関し、まちなか定住促進住宅新築等補助金の申し込み状況について質したのに対し、今年度の補助金は予算の執行残がない状況である。来年度については4月から補助金の受け付けを開始するが、補正を繰り返すことがないように当初予算をしっかりと確保したところであるとの答弁がありました。

また、市営住宅リフレッシュ事業費に関し、今年度の実施箇所と増額になっている理由について質したのに対し、計画に基づき毎年3件から4件の市営住宅で実施している。城内南市営住宅の1号棟で耐震性が劣っていることが判明し、耐震改修工事費として5,335万円を計上したので増額になっているとの答弁がありました。

また、民間賃貸住宅家賃助成事業費に関し、民間アパートを市営住宅として使用する際の補助金という理解でよいかと質したのに対し、お見込みのとおりである。また、市営住宅の改修工事にあわせて、現在市営住宅に入居している方が民間アパートに移ることも想定して予算を計上したとの答弁がありました。このほか若干の質疑応答がありました。

次に、議案第6号 平成31年度栃木市水道事業会計予算及び議案第7号 平成31年度栃木市下水道事業会計予算であります。両案については質疑がありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会建設分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

以上で各分科会会長の報告は終わりました。

ただいまから各分科会の分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ないようでありますので、これをもちまして質疑を終了いたします。

◎動議の提出

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私は、今回上程されております議案第1号 平成31年度栃木市一般会計予算中、給食費等について賛同できかねる部分がございます。反対の意見をもちまして15名の連名をもちまして修正動議を提出させていただきたいと思います。

○委員長（永田武志君） ただいま広瀬委員から15名の連名により、議案第1号 平成31年度栃木市一般会計予算に対する修正の動議が提出されました。

なお、その修正案につきましては、あらかじめ委員長宛て提出されておりますので、書記に配付させます。

〔書記配付〕

○委員長（永田武志君） 提出者を代表いたしまして、広瀬委員から修正案の説明をお願いします。

広瀬委員。

〔広瀬義明委員登壇〕

○委員（広瀬義明君） それでは、15名の署名委員を代表いたしまして、動議提出の理由からまずは説明をさせていただきたいと思います。

給食費無料化は、大川市長の公約であり、市長が推進されている子育て支援の拡充においてもすばらしい政策であることは我々議会一同理解しているところでございます。事業の実施には全額無料化においては、おおよそ6億5,000万円、今回の予算案に上程されております月々一律1,000円の補助におきましては、年間1億2,400万円ほどが財源として必要となると事前にご説明を頂戴しているところでございます。

しかしながら、大川市長は公約の中で、財政の健全化を図るとも表明されているのも事実でございます。財政の健全化を図る上で最も重要なことは、収支のバランス感覚であり、ない袖は振らないことであります。給食費の月1,000円の一律補助を行うに当たり、財源として示されたものは継続性に乏しく、1,000円補助の財源として非常に困難であると思わざるを得ませんし、説明の中でございましたとおり、2年後で見直しを図る。無料化実現には恒久財源として非常に困難であると思わざるを得ません。まして恒久財源の確保を図る方策として提示されたものにつきましては、今後の事業見直しや人件費削減により予算確保を図るとご説明頂戴しておりますが、その反面、来年度以降市民への補助金を減らし、公共施設の使用料を増やし、さらには個人給付の見直しを図ることなど市民を主眼とした優先順位とは言いかねない。私はそう感じておりますし、今回提出者として署名をいただいた15名の議員も同じように感じているところでございます。

また、弱者への救済措置としましては、要保護、準要保護世帯への給食費減免が既に実施されており、補助や無料化への必要性が認められないのではないか、そう感じるところでございますし、そちらに予算を執行するのであれば、まだまだ多く山積している課題解決への予算措置を優先させるべきではないか、そう考えるところでございます。

以上のことから給食費を月額1,000円を補助するという内容を含む平成31年度一般会計予算案に

反対をするとともに、予算に対する修正案を提出するものでございます。

それでは、予算案の修正についてご説明を申し上げます。皆様、資料の４ページをごらんください。歳入になりますが、下段の21款５項４目の雑入について、説明欄にあります栃木中央小学校給食共同調理場給食費から５ページの学校給食費（岩舟）について、合計１億2,642万3,000円を増額するものです。増額の内容は、小中学校の児童及び生徒の合計１万1,493人分の11カ月分の給食費について、１カ月当たり1,000円を増額しました。

次に、同じく４ページの上段の19款２項１目の財政調整基金繰入金について、雑入で増額した１億2,642万3,000円分を繰入金から減額いたします。

続きまして、６ページをごらんください。歳出になりますが、歳出額に変更はなく、財源内訳のみを変更するものです。雑入分については、特定財源のその他を増額し、財政調整基金繰入金分については、一般財源を減額いたしました。

なお、今回の修正による歳入歳出総額についての変更はございません。また、資料の２ページ、３ページにつきましては、歳入歳出の総括的な金額になりますので、説明は省略をさせていただきますと思います。

私からの説明は以上でございます。委員、議員各自の良心に期待をさせていただくものであります。終わります。

○委員長（永田武志君） 以上で修正案の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 済みません。先ほどの広瀬委員の修正についての理由で、ちょっとお聞きしたいと思うのですが、何点かあったかと思うのですが、ちょっと大事なことです。もう一度整理をしたいと思うのですが、財政の健全化が一番の修正の理由ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（永田武志君） では、一問一答で。自席からで結構です。どなたか。

広瀬委員、答弁願います。

○委員（広瀬義明君） 小平委員のご質問にお答えをさせていただきます。

財政の健全化ということが第一目的ということではなく、市長は財政の健全化をうたっていっている。公約として掲げていっている。しかしながら、この給食費一律1,000円の６億5,000万円という総額が財政健全化を行っていくに……

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○委員（広瀬義明君） 大変失礼いたしました。今回は１億2,400万円です。この金額が財政健全化を図っていく上で、果たして財源としてきちんとしたものが確保されていない以上、将来的に財政健全化に向けて障害となるおそれがあると、そのためにはきちんとした恒久的な財源を明示する必

要があるという意味で、財政健全化という言葉を使わせていただいております。

○委員長（永田武志君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） といいますと、1,000円でいくということに対してはよろしいという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（永田武志君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 提案理由説明の冒頭で申し上げたとおり、この一律1,000円を補助するという政策自体について財政に及ぼす危険性が高いという意味から、反対をしていると申し上げております。

○委員長（永田武志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連で、今、恒久財源が確保できる、そういったきっちりとした方針が出れば、この学校給食無料化については賛成だということでよろしいのでしょうか。

○委員長（永田武志君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 恒久的財源というのが私が今回上程の中で修正動議を出させていただきました1億2,400万円等についてではなく、1年、2年後に予定をされております見直し、その中で全額無料化に当たって6億5,000万円という財源が必要となってまいります。今回はあくまでも初めの一步と言うべき事業でございまして、それが2歩目になる、無料化に向けてまで先々の見通しが立つような財源が確保できる。市民への負担が発生しない。弱者への負担も発生しないような恒久的な財源が確保できると我々議会の目から見ても明瞭に理解ができるような財源があるとすれば私はそれは賛成はさせていただきたいと思いますが、今のところそういったもののめどが立っていないという以上は、現時点では時期尚早か、そのように考えております。

○委員長（永田武志君） ほかにございますか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） いろいろと課題が山積する中で、扶助費の見直しについてのご意見もいただいている状況ですが、いろいろ山積している課題の中で、地域の中で栃木市の中で子供が減ってしまうという問題については優先順位は低いということでよろしいのでしょうか。

○委員長（永田武志君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 小平委員が何を言いたいのか全くわかりませんが、子供の少子化対策と、この学校給食というものが関連を全くしていないとは申し上げませんが、それよりも子供の少子化を防止するために優先すべき政策も当然あるわけでございまして、この学校給食に1点に絞って少子化対策が改善をされるとは私は申し上げておりません。

○委員長（永田武志君） ほかにございますか。

森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 先ほどの広瀬委員からの説明ですけれども、私はまず恒久財源ということに非常にこだわっているように聞いているのですけれども、まずもってその恒久財源というのは、何をもって恒久財源とするのか、言葉は非常に恒久財源、体裁いいのですけれども、具体的にどこをどう恒久財源というふうに認識されているのか、その辺のところはちょっとよくわからないのですが。

○委員長（永田武志君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 恒久財源の定義ということをここでしゃべるとは思いませんでしたけれども、例えば財政が健全化が進み、栃木市として政策的費用は財源が多くとれるようになれば、それはそのときの首長のマニフェストとして実現は可能になってくるかと思われます。恒久的財源を確保するためには、まずこの栃木市の財政を健全化することが急務であると私は申し上げており、その説明の見出しといいますか、そういった意味で恒久的財源と申し上げております。恒久的財源が永久に続くかということ、断言はし切れませんが、当面しばらくは大丈夫であろうという目安がつかない限りは財政難の折いかがなものかと申し上げております。

○委員長（永田武志君） ほかにございますか。

森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 済みません。今の恒久財源の件ですけれども、平成31年度の予算の収入面では、若干微増になっているのですよね。そういったことはどういうふうに捉えていますか。

○委員長（永田武志君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、逆にお尋ねします。

第2次栃木市の行政改革大綱、そして財政自立計画の中で平成31年から5年間にかけて50億円の財政が不足をしていると、収入支出の予算のバランスについては、それは市債ですとか、そういったものの発行額があれば、プラスにはなります。しかし、実績収支等を考えますと、栃木市の財政が決して豊かであるとは言い切れない。その栃木市の財政をきちんと豊かにしてから、そういった投資的事業は行うべきであると申し上げておるわけでございますが、逆に森戸委員はどのようにお考えかお伺いします。

○委員長（永田武志君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 私は、平成31年度の、次年度の収入の件についてちょっと述べただけであって、それ以上のことはやはり微増でということで平成31年度の予算に今の話は絡んでおりますので、その予算面についてだけのお話でございます。

○委員長（永田武志君） ここで申し上げます。

修正案に関する質疑のみとしていただけますか。時間の関係上、よろしくお願いいたします。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ないようでありますので、これをもちまして質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

討論の順序についてご説明いたします。初めに、議案第1号の修正案及び原案について討論を行い、その後、議案第2号から議案第7号について討論を行います。

まずは、議案第1号の修正案及び原案についての討論はありませんか。

白石委員。

〔白石幹男委員登壇〕

○委員（白石幹男君） ただいま出されました修正案に対してのまずその反対の立場で討論を行います。

今回提出された修正案は、学校給食費の無料化に向けて第1段階として学校給食費に1,000円助成するという市長提案を否決するということですが、日本共産党市議団は、学校給食の無償化は、少子化対策、子育て支援、人口減少対策に効果があるものとして考えておりますので、この修正案には反対の立場で討論いたします。

学校給食の始まりは、明治22年山形県鶴岡市のお寺が設立した小学校で始まったというのが最初のことです。当時半分かくらいの子供たちがお昼御飯を持ってこれない状況で、これを見かねたお坊さんが市内を托鉢、つまり市民からカンパを集めて学校給食を始めたのであります。現在の学校制度が始まる昭和22年まで続けられたそうであります。そこには子供というのは市民全体の財産であるという考え方が根底にあるということではないでしょうか。こうした考え方が憲法第26条の義務教育は無償とすることや学校給食法の制定につながっているのではないのでしょうか。

義務教育は無償とするとしながらも、実際は無償ではありません。文部科学省の2016年度の調査によりますと、公立学校が保護者から徴収した額は小学校で1人当たり年間10万4,454円、中学校では17万7,370円で、その中でも給食費の占める割合は一番高いものとなっており、保護者の負担は重いものになっております。2005年に食育基本法が制定され、翌年には食育推進基本計画が策定され、食育は教育の一環として位置づけられました。そうであるならば、学校給食は無償とすることが当然の考え方であります。自治体や国が責任を持って無償化に踏み出すべきであります。

こうした中、子育て支援減少対策として、全国で学校給食無償化に踏み出す自治体が増えてきております。完全無償化を実施している自治体は、現時点で105自治体、一部補助を含めると338自治体の実施しております。自治体の約20％に上っております。隣の群馬県が一番進んでおり、完全無償化が8自治体、一部補助を含めると21自治体にもなっております。住みたい田舎ベストランキングで、子育て部門全国第1位を自負している栃木市だからこそ、学校給食の完全無償化に向けて踏み出すべきであります。今回の1,000円補助はその第一歩であり、完全無償化には小さな一歩であります。栃木市議会としても子育て支援、少子化対策を進めていく観点から、一致してこの政策

を推し進めるべきだということを訴えておきたいと思います。

この修正案を提出した議員の皆さんは、恒久財源のことを心配しているのかと思いますけれども、財源は税金の使い方を変えること、大型開発優先から市民の暮らし優先へと切りかえれば、十分に確保できると考えます。また、自由に使える財政調整基金を一部取り崩す、また企業立地奨励金は来年度の予算では3億8,800万円にも上っておりますが、この補助額を半分にすれば2億円もの財源が確保できるのであります。

ここには大川市長おりませんけれども、大川市長はこの学校給食無償化を公約に掲げて市長に当選しました。この公約実現のためにリーダーシップを発揮して思い切った政策転換を図るべきであり、市民、議会に対して説得あるメッセージを発信すべきであることを言っておきたいと思います。

最後になりますが、12月議会で議員の期末手当の引き上げにもろ手を挙げて賛成した議員に財源論を語る資格があるのかと問いたい。また、公明党は国レベルでは学校給食の無償化を実施すべきと主張していることもつけ加えておきたいと思います。

以上の点を指摘し、修正案に対する反対討論といたします。

続きまして、原案のほうの予算案に対してでありますけれども、これについても反対でございます。安倍政権の進めるアベノミクスのもとで、格差と貧困が拡大しました。大企業や富裕層の利益が大きく増える一方で、実質賃金は低下し、家計も消費も落ち込んだままであります。こうした中、安倍政権は、今年の10月から消費税を10%の増税を強行しようとしております。増税が強行されれば、市民生活は悪化し、消費不況によって中小零細企業の経営も厳しさを増すことは明らかであり、地域経済の衰退につながっていくことになります。

さらに、安倍政権は制度改悪による社会保障の削減、広域連携、集約化と称した中心市街地の開発の誘導、公共施設の統廃合、また上下水道の広域化、民営化、トップランナー方式の導入に見られるように、民間委託を自治体に押しつけております。こうした地方壊しが進められている中で、地方自治体、栃木市が政府の言いなりで市民に負担を強いるのか、それとも国の悪政から市民を守るのか、守る立場でその役割を発揮するのかが問われているのであります。

しかし、来年度予算、市政運営を見る限り、市民の福祉、命と暮らしを守るという本来の役割を果たしていないと言わざるを得ません。財政が厳しいと言いながら、文化芸術館、文学館、子供の遊び場などの大型公共事業を進めております。しかもこれらの公共施設は新設の施設であります。公共施設のあり方ガイドラインでは、新しい公共施設の建設は抑制するとしておりますが、この方針と相反するものであります。大型公共事業を進める一方で、使用料、手数料の見直し、扶助費、個人給付の見直し、補助金等の見直し方針を打ち出しました。見直しとはいえ、その内容は市民に対して負担増と給付減を強いるものであります。

特に問題なのは、個人給付の見直しであります。見直しの対象事業は、高齢者対策、障がい者対策、子育て支援の事業であり、市民の福祉の増進を図るという地方自治体の本来の役割を投げ捨て

るものと言わざるを得ません。細かい点については26日の本会議で指摘したいと思います。

以上、地方自治体の本来の役割を果たすことを求めて一般会計予算に反対する討論といたします。

○委員長（永田武志君） ほかに討論ございますか。

内海委員。

〔内海成和委員登壇〕

○委員（内海成和君） 私は、一般会計修正案について反対の立場、そして原案についても反対の立場で討論いたします。

この後、本会議で採決があるので、端的にその理由だけ説明させていただきます。

修正案については、今回の原案で給食費完全無料とまではいきませんでしたけれども、給食費補助は子育て支援の一環となるため、私は修正案に反対いたします。

原案についてですが、この給食費以外の部分でこの予算案に流れている考え方というものについて問題を指摘したいと思います。今までも福祉関係予算というのは削減されてきていますが、一方で自治会や商工会といった補助金は合併以来全く変わっていません。声の大きな団体は減らさずに、声を上げられない弱い者の予算を削っていくというのは到底認めることができません。

よって、私はこの原案についても反対いたします。

○委員長（永田武志君） ほかにございますか。

関口委員。

〔関口孫一郎委員登壇〕

○委員（関口孫一郎君） 私は、修正案に対し反対の立場で討論をさせていただきます。

この雑入を増額するというところでございます。子供、児童生徒1人当たり11カ月間1,000円減額をされると、それをもとへ戻せという修正のことでございます。その中で、ではその財源をどうするのだという話を広瀬委員から言われました。我々は選挙で選ばれた議員であります。また、市長も選挙で選ばれ、そのマニフェストの一つとして給食費無料化を掲げて当選をされた市長でございます。前の議論で、マニフェストにないものを取り上げるものはいかなるものかといった議論もございました。今回は給食費の無償化に向けての第一歩として1,000円、全体で1億2,400万円諸収入を減額をしたわけでございます。我々議員は市民のために、そのための予算を皆さんここで議論しております。

まず、皆さんが給食費の問題について議論したときに、教育費が減額されるのではないかと。弱者支援にならないのではないかと、そういう議論をされました。教育費に関しましては、小中学校の就学支援事業費も増額をされております。そういった意味では弱者の支援もちゃんとできていると、そのように私は思っております。

また、福祉関係の予算も減額はされておられません。皆さん、そういった弱い者の立場に支援できない予算には同意できない、そう言っております。例えば私は原案に賛成する、予算案に賛成する

立場なのですが、283ページ、住宅費、定住促進支援事業1億7,000万円の予算が組んであります。これについては、今まで議会でほとんど議論をされませんでした。この中に、通勤者特急券補助事業費1億1,200万円があります。私は、藤岡地域に住む議員として、これも容認してまいりました。しかしながら、この特急券補助事業、よく考えてください。藤岡地域とか岩舟地域の通勤者は、一旦栃木駅まで来ないとスペーシアには乗れません。その時間を考えてください。だったら近くの駅から東京へ通うべきではないか。そういうものをよく考えていけば、財源は生み出せると、そのように思っております。

修正案、給食費の雑入増額に対しましては、私は反対をさせていただきます。修正案に反対をさせていただきます。議員諸氏のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（永田武志君） ほかに討論はありませんか。

針谷育造委員。

〔針谷育造委員登壇〕

○委員（針谷育造君） 修正案に賛成の立場で討論したいと思います。

私は、3月議会の中で給食費についての無料化について市長に一般質問をいたしました。私の提案の基本的なところには、給食の無料化そのものというものがもう財政的に極めて厳しい。先ほども言いましたように、恒久財源というのは法律や条例で決まっている税制で確保できるものが私は恒久財源、これは市の税条例でも恒久財源化することはできるわけでありまして、その努力というものが恒久財源の原点にあるわけでありまして、市長報酬とか云々とかということで、それは恒久財源には全く当たらないなというふうに思って質問をいたし、市長からはそれが恒久財源だと、財政部長からもそれらが恒久財源という極めて不適切な言葉を使って恒久財源というようなことを言っておりますけれども、給食の無料化について恒久財源がこんなのであれば公約を訂正してもいいのではないかというようなことを発言をいたし、市長の考えを聞きました。しかし、市長はこの提案に対してまずは新たな財源を確保する努力をしていきたい。その一部修正と思われる私の発言に対しては、きっぱりと拒否をしております、私の気持ちはそのときに決まったわけであります。

例えば私たちが持っている議会基本条例、これから検討してみるべきではないのかなというところの政策について、二元代表制の議会とすれば、その第10条によってそれらを検証してこの問題は判断すべきだと私は思っております。第10条にはこのように書いております。1つは、政策を必要とする理由及び背景、これはる先ほど賛成、反対の立場の方も申しておりますように、その理由、背景、市長は私も一般質問の中で、その志はよしという評価をしたつもりでおりますけれども、そのことが具体的になってきたときに、先ほど出ておりますように、今、栃木市の給食の状況は、給食費の問題だけではなくて、国の学校給食衛生管理基準、これを満たさない施設が5つの施設で挙げられている。これは、計画が既に教育委員会では決定をされ、議会にも示されております。2018年

から2025年までの8年間に5つの施設、今の計画で約36億円、これが予定されているということであります。8年を割っていきますと4億5,000万円、これが今後新たに必要な財源ということで出てくるわけであります。これが給食関係予算に追加されれば、予算書をきょうここには持っていないのですけれども、給食関係の予算で15億円ぐらいの歳出が見込まれていると思います。調理員さんの仕事を代行している指定管理制度というようなことで、極めて大きな金額、無償化よりもその施設の改修計画があるとすれば、それを進めていく。これが私は今、栃木市にとって学校給食としてのやるべき道はそれではないのかなというふうに私は思います。

さらに、基本条例第2項には、提案に至るまでの経緯というものが書いてあります。そのことで小中学校の給食の無料化を掲げさせていただきたいというような公約を市長は6月議会で述べております。市長の選挙公約が財政的な裏づけがない、そういうことになってきますと甚だ提案に至るまでの経過とすれば疑問である。

3番目には、総合計画上の根拠または位置づけがございます。市長答弁によれば、それらはクリアしている、このように言っておるようでございます。4、5、6、7、これらもありますけれども、8番には財政的な問題が書かれておりまして、政策等の実施にかかわる財政措置、その財政措置が市長報酬、文化芸術館の見直し、太陽光発電補助金削減、ふるさと納税、人件費削減、子ども未来基金からというようなことで、果たしてこれが財政として恒久財源になるのか。特に恒久財源の確保はこの中には見当たりません。当局の示している財源は恒久財源に当てはまらない、そのような結論に至りました。

そして、大事なことは、将来にわたるコスト計算、コスト計算が私たちに示されておるのかどうか、私は残念ながら示されていないというふうに思います。公約というものは財政問題を精査しないスローガンであってはなりません。行政政策に財政措置が伴わないとすれば、これは市民にとっても空手形を発行するような、しかも一部1,000円ということも私の答弁では拒否をされております。そのことを考えたときに、やはりもう一度、これは議会も市執行部もそうでありますけれども、この給食問題を考えるためにも、この修正案というものを可決し、給食問題をもう一度原点から考え直してみたらいいのかな、私はそんな結論に至りましたことを申し上げて、修正案に賛成の立場で討論に参加させていただきました。

○委員長（永田武志君） ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ないようでありますので、これをもちまして議案第1号の修正案及び原案についての討論を終了いたします。

次に、議案第2号から議案第7号について討論ございますか。

白石委員。

〔白石幹男委員登壇〕

○委員（白石幹男君） 17番議員、日本共産党栃木市議団の白石幹男でございます。私は、議案第2号 平成31年度栃木市国民健康保険特別会計予算、議案第3号 平成31年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算、そして議案第4号 平成31年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算に対して反対の立場で討論を行います。

まず、議案第2号 平成31年度栃木市国民健康保険特別会計予算についてであります。国民健康保険については、国保税が高くて払うのが非常に大変だ。国保税を引き下げてほしいというのが市民の声でございます。来年度は条例改正により、若干の引き下げとなりますが、これは平成29年度に平成30年度からの国保の都道府県単位化を見据え、一般会計からの法定外繰り入れをしないこととし、大幅な引き上げを行い、平成30年度は県の示した標準保険料に従えば、大幅な引き下げができたのにもかかわらず、引き下げを行わなかった結果であります。言い換えれば加入者から必要以上に国保税を取っていたことを意味するものであります。この結果、栃木市の国保税は県内のトップレベルの高い国保税になっております。40代夫婦、子供2人、年間所得300万円のモデルケースで試算しますと、年間約60万円にもなり、負担能力をはるかに超えていると言わざるを得ません。この間ため込んだ基金は来年度には18億円を超えるものになるということであり、国保税の引き下げに振り向け、市民の願いに応えるべきであります。

国保税が高くなっている一番の要因は、国が国庫負担を減らしてきたことにあります。全国知事会は国に対し、公費1兆円を投入し、協会健保並みの保険料にするよう求めておりますが、いまだに実現しておりません。市としても引き続き国に対して国庫負担の引き上げを求めるとともに、先ほども言いましたように、基金の活用、一般会計からの繰り入れで国保税を引き下げるべきであります。均等割、平等割は国民健康保険にしかない制度であります。特に加入者1人当たりに係る均等割は、子育て世代にとっては重い負担となっております。子供の均等割の減免制度をつくることを求めておきたいと思っております。

以上、国保税を引き下げてほしいという市民の願いに応えるべきだということを訴えて、討論いたします。

次に、議案第3号 平成31年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込んで、負担増と差別医療を押しつける世界的にも例のない悪法であります。2008年の制度導入以来、4回にわたる保険料値上げが実施され、高齢者の生活を圧迫する重大要因となっているのであります。

さらに、制度導入時に導入された特例軽減が今年10月に廃止となります。高齢者に際限のない保険料値上げを押しつけ、負担増を我慢するか、医療を受けるのを制限するかを迫るという制度の害悪が本格的に高齢者に襲いかかっている所以であります。差別と負担増を強いる後期高齢者制度は廃止し、もとの老人保健制度に戻すべきであります。国の制度であり、自治体としては対応せざるを得ませんが、世界的にも例のない高齢者いじめの制度は廃止する以外ありません。国に対しき

っぱり廃止を決断させる意味で、この予算に反対するものであります。

最後に、議案第4号 平成31年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算についてであります。今年度は3年に1度の保険料見直しの年に当たり、基準値で500円のアップ、月額5,600円となりました。保険制度が導入されて20年が経過しますが、保険料は導入時の2倍にもなっております。介護サービスはどうかといいますと、総合事業導入による要支援者の保険給付外しや特養ホームへの入所を要介護3以上に限定するなどサービスを削減する一方で、利用料の2割負担、3割負担を導入するなどサービスを利用できない介護保険になっております。これでは「保険あって介護なし」と言わざるを得ません。介護事業所も介護人材不足、介護報酬の削減により、事業から撤退する動きも出てきており、介護保険そのものが崩壊しかねない事態になっているのであります。

以上の点を指摘し、高齢者が安心して介護を受けられる介護制度への転換を求めて予算に反対する討論といたします。

○委員長（永田武志君） ほかにございますか。

内海委員。

〔内海成和委員登壇〕

○委員（内海成和君） 私は、議案第3号、後期高齢者医療特別会計予算、そして議案第6号、栃木市水道事業会計予算について反対をいたします。

3号の後期高齢者医療予算ですけれども、反対の内容というものは、先ほど白石委員の言われたこととかぶりますので、省略させていただきます。この制度は当初から問題の多い制度であり、この制度は廃止すべきだと私も考えますので、この予算について反対いたします。

そして、議案第6号、水道事業会計予算ですけれども、今年度我々に示されました水道ビジョン、来年度がこれが確定されます。このビジョンは水道料金の値上げを目的とするようなビジョンであり、これをもとに進んでいくということに対して、私は認めるわけにはいきません。

よって、水道事業会計、これに反対をいたします。

○委員長（永田武志君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ないようでありますので、これをもちまして討論を終了いたします。

ただいまから各案件について順次採決を行います。

初めに、議案第1号 平成31年度栃木市一般会計予算の採決をいたします。

なお、採決の順序につきましては、初めに修正案について採決いたします。次に、修正案が可決された場合は、修正部分を除いた原案について採決をいたします。仮に修正案が否決された場合は、原案について採決することになりますので、ご承知おきください。

初めに、議案第1号の修正案を採決いたします。

本案は、雑入の学校給食費に関し、1億2,642万3,000円を増額し、財政調整基金繰入金を同額減

とする内容であります。本案は、修正案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

賛 成	浅野貴之	古沢ちい子	大谷好一	坂東一敏	茂呂健市	
	小久保かおる	針谷育造	入野登志子	千葉正弘	広瀬義明	
	針谷正夫	梅澤米満	福田裕司	中島克訓	天谷浩明	
	反 対	森戸雅孝	小平啓佑	川上 均	大浦兼政	青木一男
		内海成和	氏家 晃	白石幹男	福富善明	関口孫一郎
		松本喜一	小堀良江			

○委員長（永田武志君） ご着席ください。起立多数であります。

したがって、議案第1号は修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、修正議決した部分を除く原案を採決いたします。

本案は、修正部分を除くその他の部分を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

賛 成	森戸雅孝	小平啓佑	浅野貴之	大浦兼政	古沢ちい子
	大谷好一	坂東一敏	青木一男	茂呂健市	小久保かおる
	針谷育造	氏家 晃	入野登志子	千葉正弘	福富善明
	広瀬義明	関口孫一郎	針谷正夫	松本喜一	小堀良江
	梅澤米満	福田裕司	中島克訓	天谷浩明	
	反 対	川上 均	内海成和	白石幹男	

○委員長（永田武志君） ご着席ください。起立多数であります。

したがって、議案第1号は修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 平成31年度栃木市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

賛 成	森戸雅孝	小平啓佑	浅野貴之	大浦兼政	古沢ちい子
	大谷好一	坂東一敏	青木一男	茂呂健市	内海成和
	小久保かおる	針谷育造	氏家 晃	入野登志子	千葉正弘
	福富善明	広瀬義明	関口孫一郎	針谷正夫	松本喜一
	小堀良江	梅澤米満	福田裕司	中島克訓	天谷浩明
	反 対	川上 均	白石幹男		

○委員長（永田武志君） ご着席ください。起立多数であります。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成31年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

賛 成	森戸雅孝	小平啓佑	浅野貴之	大浦兼政	古沢ちい子
	大谷好一	坂東一敏	青木一男	茂呂健市	小久保かおる
	氏家 晃	入野登志子	千葉正弘	福富善明	広瀬義明
	関口孫一郎	針谷正夫	松本喜一	小堀良江	梅澤米満
	福田裕司	中島克訓	天谷浩明		
反 対	川上 均	内海成和	針谷育造	白石幹男	

○委員長（永田武志君） ご着席ください。起立多数であります。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成31年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を採決いたします。

本案は、原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

賛 成	森戸雅孝	小平啓佑	浅野貴之	大浦兼政	古沢ちい子
	大谷好一	坂東一敏	青木一男	茂呂健市	内海成和
	小久保かおる	針谷育造	氏家 晃	入野登志子	千葉正弘
	福富善明	広瀬義明	関口孫一郎	針谷正夫	松本喜一
	小堀良江	梅澤米満	福田裕司	中島克訓	天谷浩明
反 対	川上 均	白石幹男			

○委員長（永田武志君） ご着席ください。起立多数であります。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成31年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を採決いたします。

本案は、原案を可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成31年度栃木市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

賛 成	森戸雅孝	小平啓佑	浅野貴之	大浦兼政	古沢ちい子
	大谷好一	坂東一敏	青木一男	茂呂健市	小久保かおる
	氏家 晃	入野登志子	千葉正弘	福富善明	広瀬義明
	関口孫一郎	針谷正夫	松本喜一	小堀良江	梅澤米満
	福田裕司	中島克訓	天谷浩明		
反 対	川上 均	内海成和	針谷育造	白石幹男	

○委員長（永田武志君） ご着席ください。起立多数であります。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成31年度栃木市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（永田武志君） 以上で当委員会の審査は終了いたしました。

審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして予算特別委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。お世話になりました。

（午前11時37分）